



平成 30 年 5 月 21 日
都市局公園緑地・景観課
住宅局市街地建築課

平成 30 年度「都市景観大賞」各賞の選定

～良好な景観に資する地区・活動について、特に優れたものを表彰～

都市景観大賞（主催：「都市景観の日」実行委員会）は、良好な景観の形成に資する普及啓発活動の一環として、平成 3 年度より毎年度実施されている表彰制度です。景観に関する優れた地区・活動に対し、「大賞」「優秀賞」等を授与し、更なる取組の契機としていただくとともに、良好な景観の形成が推進されることを目的に、全国に広く紹介しております。

今般、「都市景観の日」実行委員会に設置した審査委員会において応募内容を審査し、各部門において大賞（国土交通大臣賞）など各賞が選定されました。（詳細は別添参照）

大賞については、6 月 15 日（金）開催の「まちづくりと景観を考える全国大会」において、表彰式及び受賞団体による活動発表を行います。

1. 大賞（国土交通大臣賞）

部 門	受賞地区名／受賞活動名	所在地／活動範囲
都市空間部門	女川駅前レンガみち周辺地区	宮城県女川町
景観まちづくり活動・教育部門	沖縄県景観モデル地区の小学校における風景学習の試み	沖縄県

2. 表彰式（まちづくりと景観を考える全国大会）

日 時：平成 30 年 6 月 15 日（金）13:30～16:00（開場 12:30）

場 所：東京都文京区 住宅金融支援機構本店内 「すまい・るホール」

※ 詳細は、別紙参照

【問い合わせ先】 国土交通省 代表：03-5253-8111
都市局公園緑地・景観課 広田、小山（内線 32982、32985）
電話：03-5253-8954（直通）、FAX：03-5253-1593
住宅局市街地建築課 松野、牧田（内線 39602、39655）
電話：03-5253-8515（直通）、FAX：03-5253-1631

景観まちづくり活動・教育部門 受賞活動一覧

大賞 国土交通大臣賞

活動名	活動範囲	応募者
沖縄県景観モデル地区の小学校 における風景学習の試み	沖縄県	<ul style="list-style-type: none"> 特定非営利活動法人 沖縄の風景を愛さする会 沖縄県

優秀賞「都市景観の日」実行委員会 会長賞

活動名	活動範囲	応募者
さわら 佐原おかみさん会活動	千葉県 香取市	<ul style="list-style-type: none"> 佐原おかみさん会
みやづ　たけ 宮津・竹の学校	京都府 宮津市	<ul style="list-style-type: none"> 特定非営利活動法人 地球デザインスクール

民・学・官が一体となった歴史ある 住宅地「深堀地区」の景観まちづくり

長崎県 長崎市	<ul style="list-style-type: none"> 深堀地区まちづくり推進協議会 長崎大学工学部安武研究室 長崎大学環境科学部渡辺研究室 九州大学持続可能な社会のための決断科学センター 長崎市
------------	--

総評

審査委員長 小澤 紀美子

本部門への応募は昨年にくらべ減少したのは残念だが、応募いただいた活動は多彩で独自性にあふれ魅力的であった。

まず、第一次審査では、書類に記述されている内容で審査を行った。それぞれの専門とする分野の視点から活発な議論が展開され、その評価のポイントは、① 継続性として、景観まちづくり活動や教育が継続的に行われていること、② 連携性として、活動・教育実施における地域社会とのかかわりや連携がとれていること、③ 独自性として、実施方法や内容の工夫など独自性があること、④ 活動や教育を行う対象との双向性や対話性があること、さらに⑤ 活動成果の地域への波及効果や良好な景観形成等に対する顕著な効果の発現、また将来において顕著な発現が期待できる、ことであった。

こうしたポイントから現地に赴き、専門的な視点からも評価を確実に行うこととし、現地視察・調査の対象を絞り込んだ。第二次審査は現地視察・調査の結果を各担当の審査員が審査会でパワーポイントでのプレゼンを行い、今年度は大賞として1件、優秀賞として3件を選定した。

受賞された各取組みや実践に関しての評価に関しては、各審査講評を参照していただきたい。評価されたそれぞれの活動は地域の活性化や持続性をめざして、地域の住民の方々や次世代を担う方々との連携と学び合う関係づくりをしながら人材育成など着実に進めており、活動の効果の発信に向けての魅力的な努力が行われているといえる。次年度も、多彩な活動による全国各地の成果の応募を期待したい。

なお今回、惜しくも受賞を逃した団体の活動にも多くの評価すべき点があったといえる。本部門の評価としての先に述べた5つの評価のポイントを配慮していただくと共に、連携がカタチだけなのか有機的な協働にまで及んでいるのか、応募申請書の内容だけでは、応募地域の魅力を十分に理解できないものも少なからずあった。今後とも景観まちづくり活動と教育を継続していただき、申請書の書き方に工夫していただくとともに、再度の応募を期待したい。

大賞 国土交通大臣賞

沖縄県景観モデル地区の小学校における風景学習の試み

活動範囲 沖縄県

応募者 特定非営利活動法人 沖縄の風景を愛さする会、沖縄県

活動の概要

伝統的生活空間や特徴的な自然が減少し原風景の喪失が危惧されている中、沖縄らしい風景づくりの推進にむけた人材育成の一環として、平成25年度より沖縄県の風景学習事業がスタートし、これまで7地区の小学校において風景学習の実践活動に取り組んでいる。

風景学習は、市町村の景観重点地区等と連動して県が指定する景観モデル地区・小学校を対象にして総合学習等時間を活用して行い、実施にあたっては、沖縄県の景観整備機構「NPO 沖縄の風景を愛さする会」が県、市町村・地域、地区小学校との調整窓口となり、地区特性や児童学齢に応じた風景学習プログラムの企画実施、また地域人材（行政職員、住民等）を活用したゲスト講師を派遣する等、小学校と地域の連携強化、協働を視野に入れ取組み、担任と目的を共有し活動に取り組んで児童と一緒に活動する過程で学校や地域も身近な風景の価値を再認識し共感する機会となっている。



模型等を活用した市職員の授業で浦添グスクに似合うまちの風景を地域と一緒に考える様子。

審査講評

平成14年からの研究会活動を母体にして沖縄の風景・景観を愛する有志によって始められたNPO法人（平成21年設立）の取組みは地域の景観保全などへの確かな活動といえる。長年、活動を継続し、沖縄の景観を愛し、地域住民、行政、企業の多くの方々をつなぎ、さらにその活動は沖縄らしい風景づくりにかかわる人材育成に発展するなど、活動内容の独創性、地域社会との関わり・連携などが高い評価を得た。中心となって熱心に活動されているNPO法人沖縄の風景を愛さする会が地道に町の中で多くの協力者を得ながら活動に広がりをもって進めていること、豊かな自然環境、町や地域のあちこちにある多彩な文化、歴史などを、NPO法人の皆様のご努力によってつながりを見える化し、さらに継続的にまなざしを向けさせていく実践は大変意義深い取組みといえる。

こうした環境のもとで育った子どもたちは、人とのかかわりの中で生き、日々共感する人々の温もりを感じ、自己肯定感を育み、自ら学び成長していくことができる人材に成育していると推察できる。すなわち今も未来にも景観を地域の「記憶の財産」として心に刻み、地域社会で活躍する人材となることと考えれる。沖縄の将来を見据えた教育環境を醸成しておられる本取組みは、景観まちづくりの観点から教育にかかわる活動の地域モデルともいべき実践で、独自性のある取組みとして都市景観大賞にふさわしいと評価できる。（楚良）

優秀賞 「都市景観の日」実行委員会 会長賞

佐原おかみさん会活動

活動範囲 千葉県香取市

応募者 佐原おかみさん会

活動の概要

香取市佐原地区小野川周辺の江戸時代から明治、大正、昭和まで、幅広い年代の建造物（木造町家建築、蔵造りの店舗、洋風建築など）が混在している歴史的町並みは、平成8年に国の重要伝統的建造物群保存地区に選定されており、「北総四都市江戸紀行・江戸を感じる北総の町並み」として日本遺産に認定され、町中で行われる「佐原の山車行事」はユネスコ無形文化遺産に登録されている。



小野川沿いの土蔵前に地域の皆で作成した竹灯りと傘のライトアップ。

佐原おかみさん会のまちづくり活動は、地域の特性を生かし、その景観を大切にした活動を行うことで地域の活性化を求めて活動している。各家（商家、飲食店など）の自慢の逸品（各個店に培われ受け継がれてきた暮らし、文化、佇まい、調度品など）を公開し身近に伝わるものを作りた「佐原まちぐるみ博物館」を通年運営し、数多くの企画展、イベント等季節感ごとに歴史的な町並みに合う、さまざまにぎわい創出事業を行っている。

審査講評

江戸の面影が残る町並みが有名な香取市内の佐原地区は多くの観光客が訪れている。特に、小野川周辺の歴史的町並みは平成8年に重要伝統的建造物群保存地区に選定され、地域住民とりわけ男性を中心に進められていた。佐原おかみさん会は、町をもっと魅力的にしようとおかみさんが立ち上げ、国土交通省から都市観光の推進による地域づくり支援を受けて、毎月1回の勉強会を開催し、おもてなしのこころを深め、多くの方に佐原地域の良さを知つてもらい、地域を元気にしようと平成17年に結成された会である。おかみさん会のロゴやキャラクターをつくり、佐原まちぐるみ博物館の運営、町活性化のイベント、さわら雛めぐり、雛舟、竹灯りなど多様な視点での地域活性化に取組んでいる。

その取組みは市内の観光協会、国際交流協会、NPO法人小野川と佐原の町並みを考える会や行政と連携し、さらに保育園、幼稚園、小・中学校、高校生も巻き込み、さらに外部の支援としてJRやクラブツーリズムとタッグを組み、継続的に確実な取組みとして進展してきている。一方、7年前の3.11では、ちょうど雛めぐりの最中に地震が起り、佐原地区の建物への影響も出てきていた。しかしおかみさん会は滝のように落下した明治時代の建物の瓦が家を守り、残った瓦を「幸運のお守り瓦」として販売するなど、たくましさを發揮している。

3年前から竹灯りに力を入れ、さらに成田国際空港周辺にも拡大していくとする情熱に期待し、今後は若い方々や旦那衆ともタッグを組み、さらなる展開を注目していきたい。（小澤）

優秀賞 「都市景観の日」実行委員会 会長賞

宮津・竹の学校

活動範囲 京都府宮津市

応募者 特定非営利活動法人 地球デザインスクール

活動の概要

宮津市では、都市化、少子高齢化に伴う人口減少、過疎化等により放置林、放置竹林への対策が課題となり、地域にある資源（竹）のエネルギー利用、カスケード利用等と並んで、暮らしの中での道具や町の景観づくりへの利用や土産物などへの利用など文化面での竹活用の視点から、昔ながらの知恵や技術の伝承と共に、新たな竹の活用方法の創造、観光資源としての体験プログラム、土産物等の開発が期待されている。

地球デザインスクールは、国内、海外からアーティストを招聘して景観とマッチする竹のインсталレーション作品制作、竹穂を使った景観をつくる道具「手ぼうき」づくりワークショップや清掃活動への参加、市民や観光客に音風景（サウンドスケープ）を感じてもらうための「竹風鈴づくり」ワークショップ、市民に竹を広く知つてもらうための「竹の教科書」を作成など、竹が人の目にふれつつ、街の景観にとけこむような取り組みを進めてきた。



2015年竹のインсталレーション制作。
海外・国内アーティスト合作による作品
制作風景。

審査講評

荒廃した竹林による森林環境の悪化、里山景観の変化、土砂災害の危険という大きな環境問題に対して宮津市は様々な取り組みを行っているが、そのひとつとして「竹の学校」が位置づけられている。NPO法人地球デザインスクールは、海外アーティストによる竹のアート作品制作、展示をはじめ、歴史的に竹という素材が身近な生活に生かされていたことから、市民が竹の手ぼうきや竹風鈴等を制作する講座を開催し、参加者はそれを日常的に利用している。特に、日本三景のひとつである「天橋立」のクリーンはしだて1人1坪大作戦という清掃活動を子ども達が自ら創った竹の手ぼうきで実施する活動は大変興味深い。環境問題を解決する程の量的な竹の利活用にはまだ至っていないが、竹を通じた生活の見直しをめざした地道な景観まちづくりの学習活動は、今後さらに大きな展開の可能性がある。（卯月）

優秀賞 「都市景観の日」実行委員会 会長賞

民・学・官が一体となった歴史ある住宅地「深堀地区」の景観まちづくり

活動範囲 長崎県長崎市

応募者 深堀地区まちづくり推進協議会、長崎大学工学部安武研究室、長崎大学環境科学部渡辺研究室、九州大学持続可能な社会のための決断科学センター、長崎市

活動の概要

深堀地区は、深堀鍋島家として、長崎市唯一の城下町であり、カギ型街路や石塀が数多く築かれた。こうした資源が住宅開発等で失われていることに危機感を持った住民が、歴史的景観をまちづくりに活かすため、平成7年度、地域住民主導によるまちづくり推進協議会が設立された。住宅地であるため、景観まちづくりと自治活動は不可分との考え方から、協議会と自治組織を一体とした独自の仕組みが構築された。

平成23年4月の長崎市景観計画の施行を契機に、地域住民だけでなく、大学や行政等と協働し、積極的に景観まちづくりに取り組む機運が生まれた。平成24年4月深堀地区景観形成重点地区の指定、平成26年3月法定外の深堀地区景観まちづくりガイドライン策定、平成29年4月深堀ふれあい広場の完成のほか、地区内の5件の景観資産を景観重要建造物に指定するなど、住民のアイデアを協議会で合意形成することことで活動の成果が目に見える形で表れてきている。



「景観重要建造物・山崎氏石塀」は、角地に立ち、武家屋敷深堀の街角景観を形成している。

審査講評

深堀地区には城下町の歴史と企業社宅や県営団地が共存し、石塀など城下町の風情が残るなかで住宅の建て替えも進む地域である。地域の皆さんのが主体となって大学や市役所を巻き込みながら石塀の維持や保存の仕組みを運用し、また、ワークショップによる広場の設計・整備が行われてきた。他にも「歴史&福祉カルタ」やオリジナルのカレンダーを住民自ら作成するなど、まちの価値を共有し維持する体制や仕組みを上手に機能させ、空間の雰囲気作りと市民の意識向上に成果を上げている。大学生の参画が地域の刺激になる一方、大学側にとっても隣接分野の協働が実現している。これらの多様な活動に支えられた景観まちづくりを高く評価したい。

しかしそれ以上に重要なことがある。こうした景観まちづくりの体制と合意形成や運営の仕組みは、景観のみならず防災や福祉など地域の課題への取り組みにも適用されているのである。つまり景観が地域自治活動の一環として他の課題と密接に連携しながら議論されているのである。これこそ景観まちづくりが目指すべき形のひとつではないだろうか。

今後も継続的にこの仕組みが機能し、城下町の景観保全、防災、福祉などを地域の皆さんのが活発に議論し、かつ自ら担い手となる自立した地域として持続していかれることを大いに期待したい。（福井）

平成30年度 都市景観大賞について

平成30年度は、下記の通り、「都市空間部門」と「景観まちづくり活動・教育部門」について募集しました。

I 都市空間部門について

1. 表彰目的

都市景観大賞「都市空間部門」は、良好な都市景観を生み出す優れた事例を選定し、その実現に貢献した関係者を顕彰し、広く一般に公開することにより、より良い都市景観の形成を目指すものです。

2. 表彰内容

- ① 大賞（国土交通大臣賞）…………… 1 地区
- ② 特別賞 ……………… 内容に応じ、適宜選定
- ③ 優秀賞 ……………… 数地区

3. 対象地区の要件

本賞は、街路・公園や公開空地等の公共的空間とその周りの宅地・建物等が一体となって良質で優れた都市景観が形成され、それを市民が十分に活用することによって、地域の活性化が図られている地区を対象とします。単独の公共施設、建築物、構造物は対象になりません。

4. 応募者の資格

良質で優れた都市景観の実現に深く寄与した地方公共団体、まちづくり組織、市民団体、民間企業・コンサルタント、独立行政法人、公社等とします。

※多くの関係者による共同応募が望ましいですが、単独でも応募者になれます。

※応募者に地方公共団体が含まれない場合には、地方公共団体の確認を得たうえで応募してください。

5. 審査

「都市景観の日」実行委員会内に設置される都市景観大賞審査委員会において、応募図書等をもとに、内容を審査（書類選考、現地視察、ヒアリング）した上で、表彰地区を選定します。

6. 審査委員

委員長	陣内 秀信	法政大学教授
委 員	池邊このみ	千葉大学教授
	卯月 盛夫	早稲田大学教授
	岸井 隆幸	日本大学教授
	佐々木 葉	早稲田大学教授
	高見 公雄	法政大学教授
	田中 一雄	(株) GK デザイン機構代表取締役
	富田 泰行	トミタ・ライティングデザイン・オフィス代表取締役
国土交通省	都市局公園緑地・景観課長	
国土交通省	都市局市街地整備課長	
国土交通省	住宅局市街地建築課長	

（順不同、敬称略、平成30年3月時点）

■主催：「都市景観の日」実行委員会

（公財）都市づくりパブリックデザインセンター、（公財）都市計画協会、（一社）日本公園緑地協会、（独）都市再生機構、（一財）民間都市開発推進機構、（公社）日本都市計画学会、（一財）都市みらい推進機構、（公社）街づくり区画整理協会、（一社）日本屋外広告業団体連合会、全国景観会議、都市景観形成推進協議会、歴史的景観都市協議会、全国街路事業促進協議会

■後援：国土交通省

■協賛団体：

（一財）都市文化振興財団、（一財）計量計画研究所、（公財）区画整理促進機構、（公社）日本交通計画協会、（一社）再開発コーディネーター協会、（一社）日本造園建設業協会、（一財）公園財団、（一社）ランドスケープコンサルタント協会、（公社）日本下水道協会、（公財）自転車駐車場整備センター、（公社）立体駐車場工業会、全国土地区画整理事業推進協議会、都市再開発促進協議会

■事務局：（公財）都市づくりパブリックデザインセンター

〒112-0013 東京都文京区音羽2丁目2番2号 アベニュー音羽2階 TEL 03-6912-0799 URL <http://www.udc.or.jp>

II 景観まちづくり活動・教育部門について

1. 表彰目的

都市景観大賞「景観まちづくり活動・教育部門」は、地域に関わる人々が景観に関心を持ち、自らの問題として捉え、その解決へ向けて活動できるよう意識啓発、知識の普及、景観法や景観に関する制度等（以下「景観制度」という。）を活用した取組等による活動を選定・顕彰し、広く一般に公開することにより、より良い都市景観の形成を目指すものです。

2. 表彰内容

- ① 大賞（国土交通大臣賞）…………… 1 活動
- ② 優秀賞 ……………… 数活動
- ③ 特別賞 ……………… 内容に応じ、適宜選定

3. 応募対象

景観まちづくり教育の実施や、街歩きや景観に関するセミナーの開催、景観制度を活用した取組など景観まちづくり活動の実施による良好な景観形成等のための活動を地域に根差して行っており、それらが地域の人々の景観への意識・関心の高揚等につながっている優れた活動を対象とします。

4. 応募者の資格

景観まちづくり活動や景観まちづくり教育による意識啓発、知識の普及、景観制度を活用した取組などを行っている、学校、まちづくり組織、市民団体、地方公共団体などで、かつ、地域に根差した活動を3年以上継続して実施している団体とします。

5. 審査

「都市景観の日」実行委員会内に設置される都市景観大賞審査委員会において、応募図書等をもとに、内容を審査（書類選考、現地視察、ヒアリング）した上で、表彰地区を選定します。

6. 審査委員

委員長	小澤紀美子	東京学芸大学名誉教授
委 員	卯月 盛夫	早稲田大学教授
	楚良 浩	世田谷区玉川小学校指導教諭
	福井 恒明	法政大学教授
国土交通省	国土交通省	都市局公園緑地・景観課長

（順不同、敬称略、平成30年3月現在）